

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 須坂市立仁礼保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育 内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・新保育所保育指針、児童憲章、児童福祉法を基にした「須坂市立保育園グランドデザイン」と職員会で話し合い決めた「仁礼保育園グランドデザイン」を基に「保育目標・教育」と「保育目標・養護」の作成に繋げている。「グランドデザイン」は各保育室、事務室にも掲示され職員の意識向上に繋げている。「仁礼保育園グランドデザイン」の目標を基に、個人の発達状況、家庭環境、地域性等に配慮した年間指導計画、月案、週日案を作成し、保育を行っている。週日案については日々振り返りを行い、週1回行われる職員会で話し合い見直しも掛けている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p> <p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかさす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・広い園庭があり園舎は太陽光発電を取り入れ、室内は明るく暖冷房が完備され快適に過ごすことができる。未満児の保育室は床暖房が設置されている。仁礼地域の杉、唐松が園舎にふんだんに使われ、温かみを感じられる。木材の収納ケースなども多く取り入れ、廊下は広く、遊びや着替え、くつろぎの場としても使われている。空いている保育室は遊びのスペースとして有効に活用している。遊戯室は廊下続きで、また、その隣の子育て支援室を収納型にしており広くゆったりと過ごすことができる。また、寒い時期は仕切り、暖房効果をあげている。トイレは保育室の横に設置され3歳児、未満児は保育室から直接行くことができ使いやすい工夫されている。保育室の手洗いは幼児用と保育者が立ったまま使える水道が設置されている。0歳児室が完備されているが、現在は入園児がなく利用していないがいつでも対応することができ、今後、0歳入園児が一定人数に増えていくことで使用されるものと思われる。</p> <p>・園のグランドデザインに掲げる保育目標・養護には「子どもの様々な欲求を満たし、命の保持及び情緒の安定を図る」としており、家庭のしらべ、家庭訪問などを通して、個人の発達状況、家庭環境を把握し、指導計画を作成している。一人ひとりに合った対応を心掛け、気持ちを受け止め、声のトーン、話し方にも配慮している。表情や言葉が不十分な子どもには保育士が代弁し想いを受け止めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・園の保育目標・教育にある「健康」「こころ」「言葉」「創造力」「意欲」に合わせ「自然遊び」等を日課に取り入れ子どもの主体性を尊重し支援している。一人ひとりの成長やペースを把握し無理なく援助を行っており、また、やりたい気持ちを大切に自発的に行えるように援助している。更に、静と動のバランスを考えて一日を過ごすよう配慮しており、絵本、紙芝居などの教材を使い、視覚から学べるような工夫もしている。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・戸外遊びを大切に多くの時間が取れるように計画し、工夫をしている。全身でしっかりと使い遊びこむことにより子どもの満足度を高めることができるように環境を整えている。散歩に出かける機会も多く取り、異年齢での交流、地域の人々とのふれあいなども大切に、その中で、思いやりや助け合いの心を育て、社会的ルールを学ぶ機会としている。介護福祉施設や特別養護老人ホームの利用者、小中学生、読み聞かせの会の人々などと世代間交流も行っている。地域の方々からさつまいも栽培の指導を受けたり、わらび採り、ブルーベリー採り、笹竹の採取など様々な声掛けをしていただき、それらの人々の指導を受け、収穫体験もしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a) <input type="checkbox"/></p> <p>b) <input type="checkbox"/></p> <p>c) <input type="checkbox"/></p>	<p><b>34</b> 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><b>35</b></p> <p><b>36</b> 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>37</b> 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>38</b> 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>39</b> 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・対象者がいないため評価対象外 (今年度は入園児の希望者が定員に達していないため受け入れていないが、受け入れ環境は整っている)</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> <b>40</b> 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>41</b> 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>42</b> 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>43</b> 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>44</b> 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>45</b> 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>46</b> 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・「須崎市立保育園ランドデザイン」と「仁礼保育園ランドデザイン」を基に指導計画を作成し、「1歳児・めばえる・やりたいことに寄り添い受け止める」や「2歳児・たのしむ・ありのままの姿を認め見守る」などを保育の柱として実践している。自分でやってみようとする姿を大切に必要以上に手を貸さず、見守ることを心掛けている。できた時は褒めて、認めてあげている。また、子どもの様子を見て必要な声を掛け、援助ができるように保育士間で連携を取っている。異年齢児と一緒に散歩や遊びを行い、地域の方々と触れ合う機会もあり、様々な人々と関わっている。少しの変化も保護者に伝えて、安心して過ごせるよう配慮している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・「須坂市立保育園ランドデザイン」と「仁礼保育園ランドデザイン」に掲げる「3歳児・ひろがる・自立を目指しあそび・生活を見守る」、「4歳児・たくわえる・やりたい気持ちを育て支える」、「5歳児・たかまる・共に育とうとする心をはぐくむ」等に沿い、年齢別指導計画を作成し、保育を行っている。3歳児については気持の安定を図り安心して生活が送れるように言葉がけなどに配慮し、生活の基盤が自分の力でできるよう援助している。4歳児については子供たちの気付きや発見を大切に生活できるよう配慮し、集団の中でルールを覚え、理解できる援助を行っている。また、友達の気持ちを知り、思いやる心の土台を育むことができるように保育士が関わっている。5歳児については当番活動（花の水くれ、掃除など）を通じて責任と協力ができるよう援助を行っており、自分で考えて、やりたいことを友達と話し合い、生活に取り入れて行けるよう見守り関わっている。更に、小学校との交流も持ち、入学時の不安をなくすように配慮をしている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園内はバリアフリーになっている。障害者用トイレも設置されている。「基礎調査票」、「発達課程」等で障がいの状況を把握し、保護者との連絡を密に行い、状況を把握し個別指導計画を作成し支援している。加配職員を配置し援助を行っている。情報や具体的な保育方法を全体で共有するため毎週行われる職員会議で情報を提供し共有している。市のすこやか相談事業では、保健師、作業療法士、家庭児童相談員、コーディネイターが巡回（年3回）するなど、子どもの心身の発達について様々な取り組みをしている。5歳児については小学校などと支援会議を行い、入学後の対応等について連携をとっている。職員も障害のある子どもの保育の内容や方法について研修を受けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・長時間にわたる保育では子どもがぐっすりいであらうことのできる環境づくりや保護者との連携を十分にとりながら、生活の流れがスムーズで、自然であるように配慮している。未満児と以上児は分けて実施している。延長保育担当の保育士には細かく日中の様子を伝え引き継いでいる。保護者にも連絡は密に行い、担任もおたより帳などで細かく伝え、必要な場合は直接お話ししている。夕方6時以降はおやつを食べたり、ミルク（必要な子ども）を飲ませたりしている。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・年間指導計画に小学校との連携を盛り込み、就学を見通した保育を行っている。保護者にも就学について説明をしたり、相談の機会を設けている。また、小学校との交流の機会（運動会、音楽会、小学生の来園など）も設けている。保育士が小学校へ行き授業参観を行い、小学校の先生も来園し保育の様子を知ることによって連携を図っている。幼・保・小連絡会、教育支援会議等にも職員が参加し連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・入園時に家庭のしらべを提出していただき一人ひとりの家庭状況、発育状況を把握している。体調悪化、けがが起きた時は保護者に速やかに連絡を行い、事後の確認も行っている。年間計画に身体測定、内科検診、歯科検診を組み込み実施している。園だよりやクラスだよりを通じ健康管理に関する情報を保護者に提供している。未満児研修、乳幼児突然死症候群に関する情報を職員会でも提供して周知を図っている。未満児については午睡チェック（1歳児は10分毎）を行っている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・保健計画に基づき身体検査（毎月）、内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）などを行い、結果は身体発達記録に記載し保存している。結果については職員にも周知している。また、保護者にも結果を伝え、必要に応じて治療をお願いしている。
			■ 80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
			■ 81		家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・厚生労働省発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」等を基に「アレルギー疾患について」、「エビソンの使用方法について」、「緊急時のシュミレーション」等の学習会を定期的を実施し、理解するとともに実践している。保護者との連絡も密に行い、食事提供時の環境整備も行っている。職員会で一週間の除去食確認を行い、毎朝給食担当職員と担任で確認も行っている。配膳室にもアレルギー食必要児の食材を掲示し、アレルギー児用のトレイにて提供している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・公立保育園全体の「楽しい食事年間計画」があり、1期から4期に分け、具体的な指導計画を年齢別に作成し、具体的な取り組みを行っている。市の全保育園共通の献立表に沿って給食の提供を行っているが、園の行事などで変更することもある。焼き芋大会やカレー作りなど、園児が栽培した食材を使い、収穫の喜びと食の楽しさを味わう機会を設けている。食事量、好き嫌いを把握し、個人差に応じて配膳をし、完食できた時は一緒に喜び、無理なく食事が楽しめるよう配慮している。食事サンプルの提示や献立表にレシピを掲載するなど、家庭に向けて給食内容を知らせている。年長児については親子クッキングを開き、一緒に調理をし楽しく食事をすることで、食の大切さも学んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・離乳食やアレルギー除去食など、体調に合わせた内容や食形態の変更で、一人ひとりの発育状況に配慮し提供している。「ひな祭り」や「こどもの日」、「七夕」、「七五三」、「正月」等にあわせた行事食も取り入れ食文化に関心が持てるよう取り組んでいる。また、会食会なども行い、楽しく食べられるように工夫をしている。県内産の食材や園で収穫した野菜なども活用しており、栄養士、調理師が園児と一緒に食事をし、子どもの様子を把握している。園庭で収穫したものを使用したり特別な食材の時は放送で全員に知らせている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・連絡帳を使い、家庭との連絡を密に図っている。できるだけ直接話す機会を持ち、様子を伝え合うように心掛けている。また、園だより、クラスだより、給食だよりを配布して情報を提供している。園だよりには毎月「家庭で今月はこんな目当てを持って生活してみませんか」と目当てを掲載し、生活の様子をお知らせすると共に家庭と連携が持てるように配慮している。クラス前に保育の様子をボードに記入してお迎え時に掲示している。入園時には家庭訪問を行い、家庭状況を把握している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時に直接お話しする機会をつくり、信頼関係を築けるよう心掛けている。保護者からの相談の窓口は園長と定め、玄関や職員室前に掲示し、適宜相談に応じられるような体制があり、相談内容は所定の用紙に記録されている。「園便り」、「クラス便り」の発行などを通じて告知し、子育て支援活動としての「子育て相談、育児相談室」、「子育てセミナー」、「保育参加体験」等についても実施している。職員も保護者の相談に応じ、必要な時は内容を園長に報告し、助言を得ている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・虐待対応マニュアルを基に園内研修を行い、日頃から子供の様子に目を向け、早期発見、予防に取り組んでいる。外部研修ではCAP(人権教育プログラム)ワークショップに職員や保護者が参加し基本的な知識を学び、早期対応に取り組んでいる。市として5歳児を対象に同じくCAP(人権教育プログラム)こどもワークショップを受講し、「人権感覚」、「自分を守る方法を身に付ける」、「自己肯定感」などを持って育つようにしている。心配な家庭には家庭訪問をしたり細目に電話を入れ状況の把握に努め、市、小学校、必要機関との連絡、情報交換も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に保育士自ら自己評価を行っている。保育年間指導計画、月案、週日案、それぞれの計画で保育の実践状況を振り返り評価を行い次年度計画に反映させると共に園全体の評価にも繋げ保育の質の向上に取り組んでいる。また、園長会・園長補佐会には保育の質向上グループがあり、市内公立保育園での事例をまとめグループディスカッションをしながら意見交換を行い、改善策や専門性の向上に努めている。</p>